

## 不発に終わった論争への(エピローグならぬ)モノローグ ——あるいは鯛に悟られたのを悔やむ蛭蚓の戯言

稻賀 繁美

(両書に美術史家と書くことには躊躇を覚える一書生)

●「武術の真剣勝負に、合い抜けてふ極意あり。一対一にて対峙せるに、相殺よりは相活を選ぶ、双方の見切りの謂なり。ただしこの途、備兵や用心棒に適することなし。我が一身を守るに鉄壁の名人たりといえども、我が身ならぬ身を守るとなれば、意に反し、隙を作るざるべからず。故に野良犬とお庭番との優劣を競うこと、意味無し。もとより比ぶべき根拠を欠きたればなり」。助太刀は、名人にも時に理不尽な決闘。不覚への自戒。

●〈愚敵無礼〉なる修辞学には十二分に自覚的な撒き餌の小蝦としては、それに再度噛み付いて頂き、さらなる議論の深淵へと引き込まれたかったのに、無念。付け込む隙は随所に用意して差し上げておいた筈なのに。とはいえ引け時に敏なる、何ぞ、一札を以て応えざらん。

●異文化理解、といった問題設定そのものが、文化的差異を横切って通底するジェンダー問題をかえって隠蔽する武器となりうる姑息さを秘めていることは、すでに別途指摘した。すべての差別構造の原論としてのジェンダー論の絶対的優位を立論することは、論理

的操作として十分可能であるし、男女を問わずその水準の論者も存在する。ジェンダー論を無理にお行儀のよい、物分かりのよい武器として相対化する撤退は、政治的には失策たり得る筈。当方の千野批判はこの点の不徹底への苛立ちゆえ。

●権威を自称しながら、すでに命運尽きた遺物など、自ずと崩れるに任すべし。喧嘩を挑むのは、それに値する相手だけで十分。己が牙を研ぐためには、仲間をも襲うのが古来強者の常道。だが、弱者を代弁する立場が、強者の武器を手にするのは卑劣。武とは矛を止めるの意味。ところで、敵方の矛の研磨剤に徹し、その武器をさらに鋭利にする営みは、加担の嫌疑を免れるか。

●徒党と単独者。どちらを選ぶかは、各自の責任。とはいえ弱者が止むを得ず徒党に救済を求め、強者がその特権に無自覚であるがゆえに、単独者を気取る錯覚に自己満足を覚える危険も常。弱者が連帯する際の論理そのものが、その場を支配する強者によって握られており、それゆえ弱者の連帯は強者の手中で悪あがきを強いられる。その上で、ジェ

ンダー論者とは徒党を組まぬ単独者の権利も、マイノリティーの権利として最低限保証されてしかるべき。

●以上の応答に加えて、異議ひとつ：「建設的な意見交換」は、ようやくその鳥羽愚痴（ワープロのアホ）に至ったばかりならずや？ ジェンダー論が示唆しながら、なお未解決のまま、当方も扱いに困っている問題を、ようやくいくつか論点として抽出したのが、前回当方の低水準の訓古学。今から「後世への歴史的遺産」たりうる正念場だったはず。「手ごわい存在」（当方の如きで？）として認知して戴いても、議論を回避されては梯子外しも同然の「不毛」。

●論点その1：歴史像のヘゲモニーをめぐる権力闘争の棚上げ。後世の視点からする歴史像が、あくまで再構成でしかありえないとした場合、その正誤／善悪審判は、ジェンダー論であろうが、それ以外のいかなるイズムであろうが、そうしたイズムを否認する立場であろうが、回避できない。はたしてジェンダー論はその闘争現場の中で相対主義的立場に充足してよいのか。

●論点その2：ジェンダー史学の党派性認知のための政治学。現在の社会に貫徹されている秩序や権威のからくりを暴露し糾弾する武器として、積極的にジェンダー論の射程を評価した場合、みずからは権力から自由でありながら告発の手段としての有効性を維持するために必要な法廷戦術、学会戦略はいかに実践され、評価されうるか（されるべきか、という倫理的規定ではなく）。

●論点その3：アイデンティティー・ポリティックと当事者性の倫理にむけて。女性の痛みは女性でなければ分からない、といった言表の危険は保留したうえで、自分の痛みは、当事者以外には共有もされなければ、伝達も不可能なのか。もちろん、他者の痛みは体験できないという限界は当初から認めつつ、

その痛みを分有できないという無念さ、歯痒さをいわば否定的な媒体として共有することに、倫理の基礎を見いだす—といった程度の認識ではたして十分か。

●ミソジニー排除、ホモフォビア嫌悪もゼノフォビア（異質排除）の「民族浄化」ならずや。寛容は不寛容に寛容たりうるか？

●a: gender militant, b: gender specific c: gender conscious. <a/b>の立場の<当事者>に優先権を与えてしかるべき案件に、みだりに容喙して競合（まして排除）したりはしないこと。ただし必要かつ（<a/b>にとつて）有意義と判断した場合には、たとえ<襲う>という誤解（!）を招いても、《c》の立場から、欠点や遺漏をきちんと指摘する義務感に市民権ありや？（これではジェンダー的視線といえないのでせうか？）

●哄笑としての罵りあい。馬首雑言の応酬で、読者にカタルシスを約束する真夏の夜の競演。これを提供し損なった科は、慚愧の念とともに認めたい。脳を固めた解釈学・考証学に終始して、軽くあしらわれました。たたかい——局所的決闘——からは生還できたようですが、これでは「まけいくさ」ですね。ヤンヌルカナ。生涯何度とはありえない<大物>との対局なのに、必要な挑発に失敗し、論争を失敗に終わらせたのは、ひとえに当方の見識不足。小器の不覚。ただし、こんな体たらくとなったのも、すべて男である我々が悪いのです、と居直りなさい、との御忠告も。

●ジェンダー論一般なるものが存在しない以上、それに対する<意味づけあるいは位置づけ>を求められても困ります。党派的な色わけや帰属などどうでもよいように思います。その上で、千野氏と若桑氏の視点の差は「当然」で片づけられるものではなく、またジェンダー論を<客観的科学>ではない、と主張されたのは明白な前言テッカイないし自己矛盾ですので、一言確認申し上げます。